

経営比較分析表

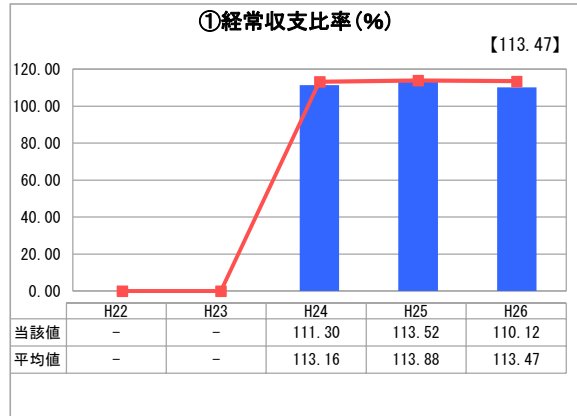
福島県 白河地方広域市町村圏整備組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	用水供給事業	B
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.95	94.87	0

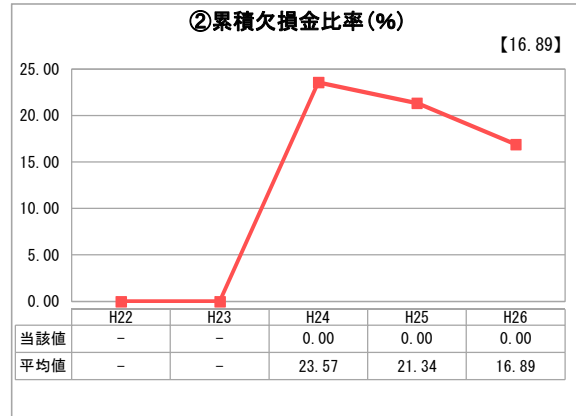
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
120,849	371.69	325.13

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成26年度全国平均

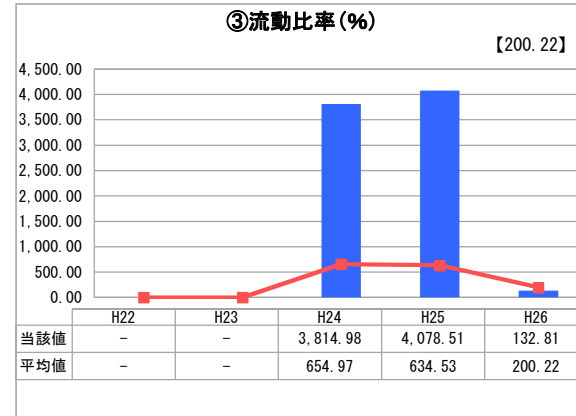
1. 経営の健全性・効率性



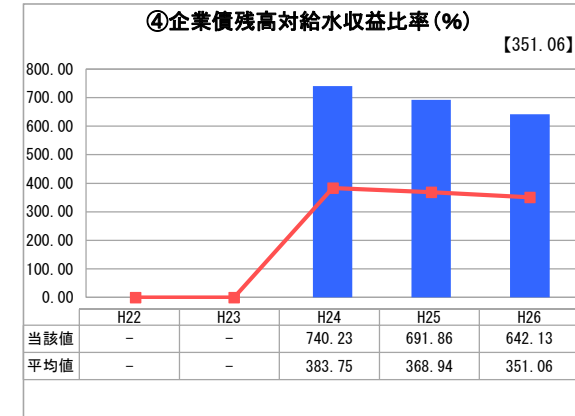
「経常損益」



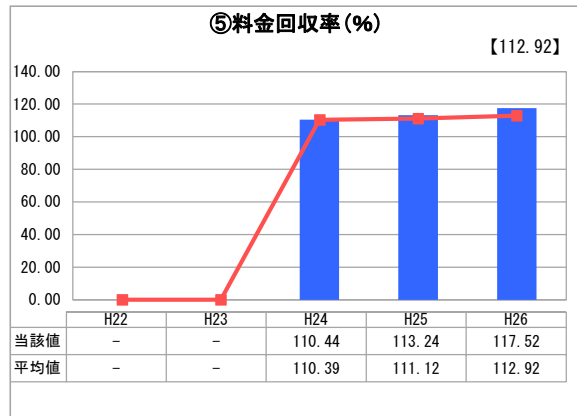
「累積欠損」



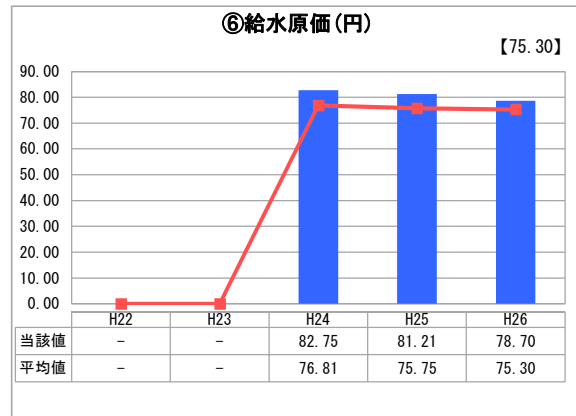
「支払能力」



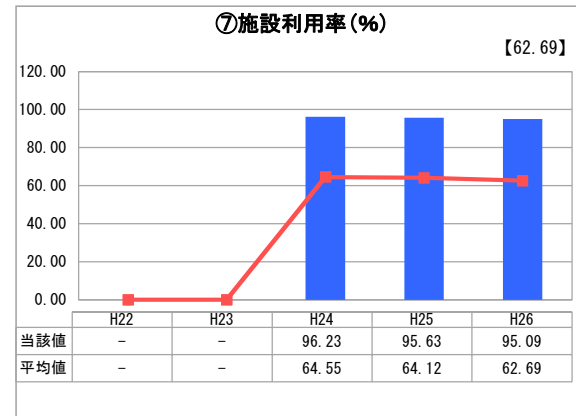
「債務残高」



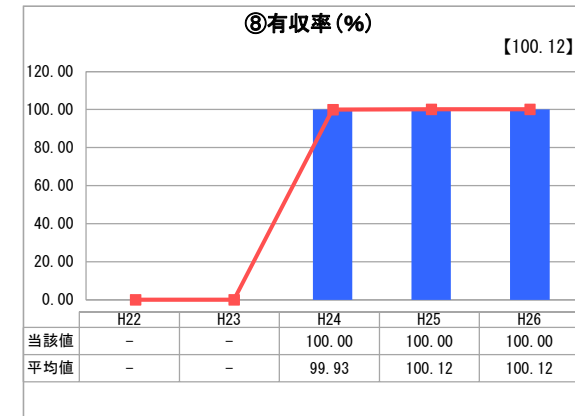
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

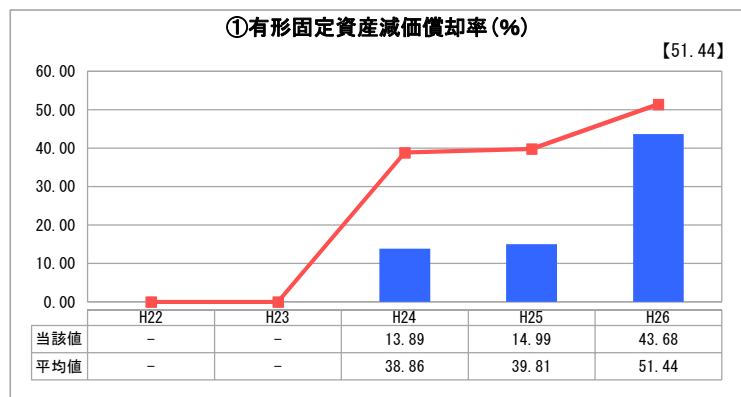


「施設の効率性」

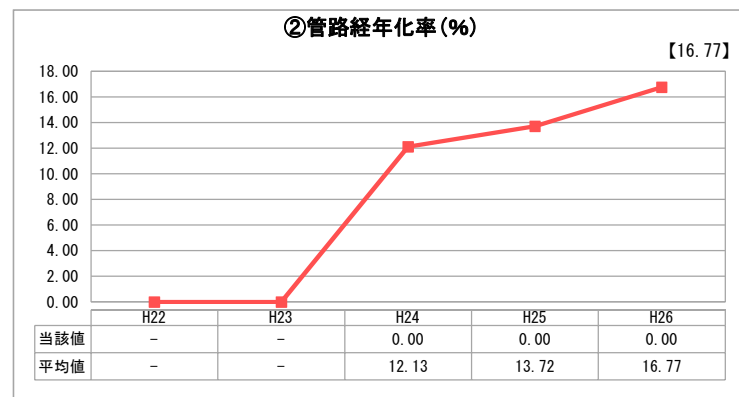


「供給した配水量の効率性」

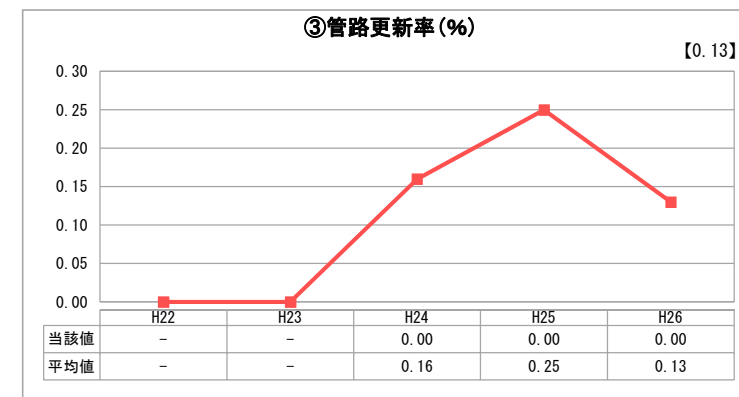
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年率の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、収支黒字を示す100%以上であることから良好と言える。
- ② 累積欠損金比率は0%であり、欠損金は発生していない。
- ③ 流動比率は、H26公営企業会計制度の見直しにより、流動負債に1年以内の企業債償還額が計上されたため、前年度以前と比較し大幅な低下となった。100%以上であるが、全国平均値を下回っていることから、今後、預金の減少に注意する必要がある。
- ④ 企業債残高対給水収益比率は、全国平均値を上回っており、企業債残高が多いことを表しているが、当組合は平成13年度の供給開始から14年を経過したところであり、全償還期間の半分に満たない状況にある。
- ⑤ 料金回収率は、供給単価が給水原価を上回っていることから良好と言える。
- ⑥ 給水原価は、経年比較では減少傾向にある。
- ⑦ 施設利用率は、経年比較では95%以上であり、施設が効率的に利用されていると言える。
- ⑧ 有収率は100%であり、当組合の供給条件における責任水量（有収水量＝配水量）によるものである。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、H26公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却制度が廃止されたため、前年度以前と比較し大幅な上昇となった。全国平均値を下回っているものの、今後、法定耐用年数を超える施設が増加していくことから、比率の上昇に注意し、施設更新を検討していく必要がある。
- ② 管路経年率は0%であり、管路の老朽化はみられない。
- ③ 管路更新率は0%であり、管路の更新は行われていない。

全体総括

経営の健全性・効率性については、累積欠損金もなく、経常損益等の指標からは良好な状態といえるが、短期的な支払能力をみると、預金の減少に注意する必要があるため、今後、一層の経費節減を図り、企業債の償還や施設修繕・更新等を踏まえ、利益の確保に努める。

老朽化の状況については、管路の老朽化はみられないものの、監視制御設備等の更新時期が近づくことから、中・長期的な修繕・更新計画を精査しながら、施設の延命化、適切な維持管理に取り組む。

※なお、平成23年度以前の数値が表示されないのは、平成24年4月1日における当組合と2組合（旧：白河地方水道用水供給企業団・旧：西白河地方衛生処理一部事務組合）との統合により、平成24年度から当組合が水道用水供給事業会計を引き継いだためである。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。